

個別に支援が必要な子どもの現状について

1 概要

佐賀市の小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒数は年々増加傾向にあり、平成24年の300名から平成30年度は632名と約2.1倍になっている。(別表参照)

また、特別支援学級の設置障がい種に着目すると、自閉症・情緒障がい学級の在籍数の増加が顕著であり、学級数も平成24年度の36学級から、平成30年度は72学級と大幅に増加している。

その他の障がい種においても、1クラスに在籍する児童数は少ないものの、学級数そのものは大幅に増加しておりそれぞれの障がいに応じた指導及び支援が求められる。

また、通常学級に在籍する発達障がい児も年々増えており、平成22年の604名から平成30年度は1,474名と約2.4倍になっている。

2 特別支援学級での教育内容

障がいのある児童生徒に対して、その1人1人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるよう、必要な指導を行っている。障がいに由来する様々な困難を改善・克服することを目的とした「自立活動」や、知的障がいのある児童生徒には領域・教科を合わせて指導する「生活単元学習」などが行われている。

また、タブレットPCを活用しての指導が、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して教育効果を高めやすいという観点から、平成29年度からモデル校4校を指定してその教育効果の検証を行っている。例えば、ディスレクシア(読字障がい)という文字を読むことに困難さのある児童生徒には、文章のその部分を強調して表示しながら読み上げを行うソフトウェアが大変効果的である。また、視覚や指先の緻密な動作が不得意な場合は指先を使って文字等をなぞる練習ができるソフトウェアが利用されている。アンケート調査によると、現在のところ児童生徒、および教師、保護者共に十分な教育効果があるという回答を得ている。

3 特別支援学級支援員の配置状況

特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加していることと、就学支援委員会で特別支援学校への就学が「適」と判定され、一対一対応が必要な児童生徒が特別支援学級に就学するケースが増えている。(平成30年度、小中合わせて45名。約7%)そのため特別支援学級において児童生徒のトイレ・食事・衣服の着脱等の介助等の支援を行う特別支援学級支援員の配置を平成27年度から開始し、現在は20校に20名を配置して支援の必要な児童の介助等を行っている。

4 生活指導員の配置状況

通常学級において支援の必要な児童生徒に対して、対象児のニーズに即した支援を行う生活指導員を配置し、支援を行っている。現在は65名を37校に配置している。

5 今後について

特別支援学級数や在籍する児童生徒数、発達障がい児数の増加傾向は当面続くと思われる。このため、タブレットPCの配備を含めたよりよい指導や支援の在り方とともに、支援員や生活指導員の適正な人数について検討する必要がある。